

平成29年12月
勝浦市議会定例会会議録（第1号）

平成29年12月4日

○出席議員 16人

1番 藤 本 治 君	2番 高 梨 弘 人 君	3番 久 我 恵 子 君
4番 照 川 由美子 君	5番 磯 野 典 正 君	6番 鈴 木 克 己 君
7番 戸 坂 健 一 君	8番 佐 藤 啓 史 君	9番 黒 川 民 雄 君
10番 末 吉 定 夫 君	11番 松 崎 栄 二 君	12番 丸 昭 君
13番 岩 瀬 洋 男 君	14番 土 屋 元 君	15番 岩 瀬 義 信 君
16番 寺 尾 重 雄 君		

○欠席議員 なし

○地方自治法第121条の規定により出席した者の職氏名

市 長 猿 田 寿 男 君	副 市 長 関 重 夫 君
教 育 長 藤 平 益 貴 君	総 務 課 長 酒 井 清 彦 君
企 画 課 長 軽 込 一 浩 君	財 政 課 長 齋 藤 恒 夫 君
税 務 課 長 土 屋 英 二 君	市 民 課 長 植 村 仁 君
介 護 健 康 課 長 大 森 基 彦 君	福 祉 課 長 関 富 夫 君
生活環境課長兼 清掃センター所長 長 田 悟 君	都 市 建 設 課 長 鈴 木 克 己 君
農 林 水 産 課 長 平 松 等 君	観 光 商 工 課 長 高 橋 吉 造 君
会 計 課 長 菰 田 智 君	教 育 課 長 岡 安 和 彦 君
社 会 教 育 課 長 吉 清 佳 明 君	水 道 課 業 務 課 長 末 吉 利 光 君

○職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

事 務 局 長 渡 辺 茂 雄 君	議 事 係 長 原 隆 宏 君
-------------------	-----------------

議 事 日 程

議事日程第1号

- 第1 諸般の報告
- 第2 行政報告
- 第3 会期の決定
- 第4 会議録署名議員の指名

第5 議案上程・説明・質疑・討論・採決

議案第50号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度勝浦市一般会計補正予算）

議案第51号 専決処分の承認を求めることについて（平成29年度勝浦市一般会計補正予算）

第6 議案上程・説明

議案第52号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について

議案第53号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について

議案第54号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について

議案第55号 勝浦市母子及び父子世帯等高等学校等就学費補助条例の一部を改正する条例の制定について

議案第56号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算

議案第57号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算

議案第58号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算

議案第59号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算

議案第60号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算

議案第61号 指定管理者の指定について

議案第62号 指定管理者の指定について

議案第63号 指定管理者の指定について

議案第64号 指定管理者の指定について

議案第65号 指定管理の期間の変更について

議案第66号 指定管理の期間の変更について

第7 休会の件

開 会

平成29年12月4日（月） 午前10時開会

○議長（岩瀬洋男君） ただいま出席議員は16人全員でありますので、議会はここに成立いたしました。これより平成29年12月勝浦市議会定例会を開会いたします。

直ちに本日の会議を開きます。

本日の日程は、あらかじめお手元へ配付したとおりでありますので、それによってご承知を願います。

諸 般 の 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第1、諸般の報告であります。

事務局長に報告させます。渡辺事務局長。

〔事務局長 渡辺茂雄君登壇〕

○事務局長（渡辺茂雄君） 命によりまして、諸般の報告を申し上げます。

今期定例会における理事者側の出席通知、平成29年9月定例会以降の議会側の動静につきましては、お手元に印刷物をお配りしてございますので、それによってご承知をいただきたいと存じます。

最初に、系統市議会議長会関係について申し上げます。

去る10月12日、千葉市において第186回千葉縣市議会議長会定例総会が開催され、議長が出席いたしました。

会議に先立ち、会長の成田市議会議長から挨拶が、続いて開催市の匝瑳市議会議長、並びに匝瑳市長より挨拶がございました。

続いて、4月19日に開催された第185回定例総会以降、新しく議長に就任された20名の議長の紹介が行われました。

その後、会議に入り、会務報告及び交際費の支出報告を承認、続いて議案審議に入り、各市提出議案各2件が審議され、原案のとおり可決されました。

続いて、平成30年度の役員について協議が行われ、会長に佐倉市、副会長に習志野市、理事に市原市、匝瑳市、富津市及び柏市の4市、監事に木更津市、野田市の各議長の就任が内定いたしました。

続いて、今後の行事予定及び次期開催市の決定について説明があり、原案のとおり承認されました。

なお、次期開催市は、市制施行順により香取市であります。

以上で系統市議会議長会関係を終わります。

次に、9月定例会において閉会中の継続調査の議決がなされた総務文教常任委員会、産業厚生常任委員会の視察調査について申し上げます。

去る10月18日、19日の2日間、産業厚生常任委員会が少子化・人口減少対策について茨城県常陸太田市を、木の駅プロジェクトについて栃木県那須郡那珂川町を、アニメによるまちおこしについて茨城県東茨城郡大洗町を、10月25日、26日の2日間、総務文教常任委員会が信州Fパワープロジェクト事業について長野県塩尻市を、子どもの体力・運動能力の向上と脳の発達を高める運動遊び事業について同県小諸市をそれぞれ調査のため視察いたしました。

次に、今期定例会の運営について申し上げます。

去る11月29日に議会運営委員会を開いていただき、ご協議をお願いいたしましたので、その際の答申内容について申し上げます。

今期定例会は、12月4日から12月14日までの11日間とするということであります。

日程につきましては、あらかじめお手元へ会期日程表をお配りしてございますが、本日はこの後、行政報告、会期の決定、会議録署名議員の指名と順次お願いし、続いて、議案第50号及び議案第51号を上程し、市長から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て、採決をお願いする。

次に、議案第52号から議案第66号までを逐次上程し、市長から提案理由の説明を受け、さらに議案第56号の一般会計補正予算については、担当課長から補足説明を受け、散会する。

第2日目の12月5日は、議案調査等のため休会とし、第3日目の12月6日及び第4日目の12月7日は、定刻午前10時に開会し、一般質問をお願いします。

なお、通告のありました議員は6名であります。

第5日目の12月8日は、定刻午前10時に開会し、議案第52号から議案第66号までを逐次上程し、質疑を行い、その後、請願2件とともに、それぞれ所管の常任委員会へ付託し、散会する。

第6日目の12月9日及び第7日目の12月10日の2日間は、会議規則第10条第1項の規定により休会とし、第8日目の12月11日から第10日目の12月13日までの3日間は、委員会審査等のため休会していただき、この間、12月11日は午前10時に総務文教常任委員会を、12月12日は午前10時に産業厚生常任委員会を開いていただき、付託事件の審査をお願いします。

最終日の12月14日は、午前10時から本会議を開いていただき、逐次、議案・請願を上程し、各常任委員長から報告をいただき、質疑、討論を経て、採決をお願いします。

次に、請願が採択された場合には、発議案として意見書の提出が考えられますので、その場合には、それを上程し、発議者から提案理由の説明を受け、質疑、討論を経て採決をお願いします。

次に、千葉県南市議会議長会議員研修会が1月19日に、千葉県南市議会議長会正副議長研修会が1月24日から25日にそれぞれ開催されますので、これに伴う議員の派遣についてを諮っていただき、今期定例会を閉会する。

以上のような答申がなされましたので、これに基づきまして、今期定例会が運営されるものと存じます。

以上、申し上げます、諸般の報告を終わります。

行 政 報 告

○議長（岩瀬洋男君） 日程第2、行政報告であります。

市長の報告を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） おはようございます。本日、平成29年12月勝浦市議会定例会を招集いたしましたところ、議員各位には、何かとお忙しい中をご参集いただきまして、厚く御礼申し上げます。

それでは、ただいまから行政報告を申し上げます。

初めに、「災害時における量の供給に関する協定書」の締結について申し上げます。

全国で量を取り扱っている業者で構成するボランティア団体「5日で5,000枚の約束プロジェクト実行委員会」がありますが、去る10月27日、本市と当該実行委員会において、避難所等で使用する量の無償提供に関する協定を締結いたしました。

これにより、災害時の避難所における避難者の生活環境の改善や帰宅困難者対策等に寄与することと考えます。

次に、「勝浦市と勝浦市内郵便局との包括連携協定書」の締結について申し上げます。

去る11月17日、本市と市内郵便局の双方において、相互の資源の活用を図ることが有意義と認められる事項の連携を図り、市民サービスの向上に資することを目的に、包括連携協定を締結いたしました。

連携項目としましては、「災害時における相互協力」、「高齢者見守り事業」、「地域安全」、「こども110番」、「道路の損傷等の情報提供」、「廃棄物等の不法投棄の情報提供」と、幅広い分野で連携を行うものとなっております。

次に、11月4日に芸術文化交流センターキュステ駐車場を会場として開催いたしました「かつうら魅力市」について申し上げます。

「地域の魅力」の発信をテーマに市内外から52店舗の出店があり、天候にも恵まれ3万2,000人の来場者がありました。

イベントに携わったスタッフ及びボランティアの皆様に深く感謝を申し上げます。

次に、勝浦市民号について申し上げます。

去る11月14日、15日の1泊2日の日程で、お座敷列車「華号」で、錦秋の栃木路に行く「勝浦市民号の旅」と銘打ちまして、第21回勝浦市民号を実施いたしましたところ、総勢130名のご参加をいただきました。

市民号に参加くださった市民の皆様、また、議員の皆様、まことにありがとうございました。今回の市民号は、JR外房線の利用促進を趣旨としたもので、ご参加の皆様におかれましては鬼怒川温泉で日ごろの疲れを癒やすとともに、平成の大改修を終えた東照宮を初めとする栃木路の旅を満喫いただけたものと考えております。

以上で行政報告を終わります。

会 期 の 決 定

○議長（岩瀬洋男君） 日程第3、会期の決定を議題といたします。

お諮りいたします。今期定例会の会期は、本日から12月14日までの11日間としたいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、会期は11日間と決しました。

会 議 録 署 名 議 員 の 指 名

○議長（岩瀬洋男君） 日程第4、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第87条の規定により、議長において土屋元議員及び寺尾重雄議員を指名いたします。

議案上程・説明・質疑・討論・採決

○議長（岩瀬洋男君） 市長より議案の送付がありましたので、職員に朗読させます。原係長。

〔職員朗読〕

○議長（岩瀬洋男君） ただいま朗読いたしました議案は、お手元へ配付したとおりであります。

それでは、日程第5、議案を上程いたします。議案第50号 専決処分の承認を求めることについて、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて、以上2件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第50号及び議案第51号の提出理由の説明を申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも平成29年度勝浦市一般会計補正予算について、緊急を要するため、専決処分したもので、地方自治法第179条第3項の規定により、議会に報告し、ご承認をいただこうとするものであります。

初めに、議案第50号について申し上げます。

本案は、平成29年度勝浦市一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、平成29年10月22日執行の衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査に係る経費について、緊急を要することから、9月28日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に1,604万3,000円を追加をし、これによる予算総額を107億2,707万8,000円としたものであります。

歳出予算におきましては、総務費のうち、衆議院議員選挙費に1,604万3,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に県支出金1,604万3,000円を追加計上したものであります。

次に、議案第51号について申し上げます。

本案は、平成29年度一般会計補正予算における歳入歳出予算の補正であり、去る10月22日及び29日に、本市に接近した台風21号及び22号により被災した公共土木施設、農林水産施設及び観光施設等の災害復旧並びに被害調査に要する経費について、2次災害のおそれや市民生活に与える影響が大きく、緊急を要することから10月30日に専決処分したものであります。

内容について申し上げますと、歳入歳出予算においては、既定予算に1,418万2,000円を追加し、これによる予算総額を107億4,126万円としたものであります。

歳出予算におきましては、災害復旧費に1,418万2,000円を追加したものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰越金1,418万2,000円を追加計上したものであります。

以上で、議案第50号及び議案第51号の提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これより質疑に入るのでありますが、質疑に際しましては、議案番号をお示し願います。ただいまのところ通告はありません。質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております議案第50号及び議案第51号については、会議規則第37条第3項の規定により、委員会の付託を省略したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、議案第50号及び議案第51号については、委員会の付託を省略することに決しました。

これより討論に入るのでありますが、ただいまのところ通告はありません。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） これをもって討論を終結いたします。

これより議案第50号 専決処分の承認を求めることについてを採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第50号は、承認することに決しました。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第51号 専決処分の承認を求めることについて採決いたします。本案を承認することに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔挙手全員〕

○議長（岩瀬洋男君） 挙手全員であります。よって、議案第51号は、承認することに決しました。

議 案 上 程 ・ 説 明

○議長（岩瀬洋男君） 日程第6、議案を上程いたします。

議案第52号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について、議案第53号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について、議案第54号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について、議案第55号 勝浦市母子及び父子世帯等高等学校等就学費補助条例の一部を改正する条例の制定について、以上、4件を一括議題いたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第52号から議案第55号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第52号 小高御代福祉基金の設置、管理及び処分に関する条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、平成29年9月1日、勝浦市墨名820番地、株式会社勝浦ホテル三日月から、同年7月

10日にご逝去されました勝浦市名誉市民でありますホテル三日月グループ代表取締役会長、小高芳男様の満中陰の忌明けを受けて、市に3,000万円を寄贈し、同氏の供養にかえたいとの申し出がありましたので、受納した寄付金3,000万円を現行の小高御代福祉基金に積み立て、福祉の向上のために活用すべく、本条例で定める基金の額を改正しようとするものであります。

次に、議案第53号 勝浦市税条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、「地方税法施行令の一部を改正する政令」が平成29年9月15日に公布され、現行の「控除対象配偶者」が「同一生計配偶者」に名称変更されたことに伴い、本条例第24条において引用している用語を政令に合わせて改正しようとするものであります。

次に、議案第54号 勝浦市立保育所条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、認定こども園建設のため、勝浦市立中央保育所が平成30年4月1日から、元県立大原高等学校勝浦若潮キャンパスに移転することに伴い、保育所の位置に変更が生じることから、本条例において規定する保育所の位置を改正しようとするものであります。

次に、議案第55号 勝浦市母子及び父子世帯等高等学校等就学費補助条例の一部を改正する条例の制定について申し上げます。

本案は、現在、全日制課程または定時制課程に在学する生徒を養育する母子家庭または父子家庭等の保護者に対し交付している年1回2万円の就学費補助金について、さらなるひとり親家庭への支援の充実を図るため、通信制課程に在学する生徒につきましても交付の対象に加えようとするものであります。

以上で、議案第52号から議案第55号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第56号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算、議案第57号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算、議案第58号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算、議案第59号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算、議案第60号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算、以上5件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第56号から議案第60号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第56号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正、債務負担行為及び地方債の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算に3億9,200万5,000円を追加し、予算総額を111億3,326万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、職員の配置転換に伴う人件費の組み替えを含め、議会費におきましては、173万7,000円を減額し、総務費におきましては、総務管理費を主に3億1,311万1,000円を追加し、民生費におきましては、社会福祉費を主に4,713万4,000円を追加し、衛生費におきましては、保健衛生費を主に397万4,000円を減額し、農林水産業費におきましては、水産業費を主に3,592万7,000円を追加し、商工費におきましては、712万9,000円を追加し、土木費におきましては、都市計画費を主に447万円を減額し、消防費におきましては、108万9,000円を追加し、教育費におきましては、幼稚園費を主に670万4,000円を減額し、災害復旧費におきましては、450万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、分担金及び負担金1,596万円、国庫支出金1,108万4,000円、県支出金1,053万7,000円、寄附金3,014万7,000円、繰入金2億8,637万4,000円、諸収入2,490万3,000円、市債1,300万円を追加計上しようとするものであります。

債務負担行為におきましては、総野園指定管理委託の期間を平成30年度まで、限度額2億600万円とし、老人デイサービスセンター指定管理委託の期間を平成30年度まで、限度額4,200万円とし、保健福祉センター指定管理委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額1,497万5,000円とし、保育所児童送迎バス運行業務委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額8,000万円とし、中央保育所等解体工事の期間を平成30年度まで、限度額7,600万円とし、中央保育所等解体工事監理業務委託の期間を平成30年度まで、限度額140万円とし、火葬場指定管理委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額8,197万5,000円とし、中倉農村交流施設指定管理委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額239万円とし、観光案内所指定管理委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額3,274万円とし、観光交流施設指定管理委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額6,206万円とし、小学校スクールバス運行業務委託の期間を平成30年度から平成34年度まで、限度額1億44万円とする11件を追加しようとするものであります。

地方債におきましては、急傾斜地崩壊対策事業債ほか2件の追加及び消防施設整備事業債の限度額を変更しようとするものであります。

次に、議案第57号 平成29年度勝浦市国民健康保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、事業勘定及び直営診療施設勘定の歳入歳出予算の補正であります。

事業勘定におきましては、既定予算に751万3,000円を追加し、予算総額を32億119万4,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換に伴う人件費の組み替えを含め、徴税費を主に189万7,000円を減額し、後期高齢者支援金等におきましては、95万7,000円を減額し、前期高齢者納付金等におきましては、1万3,000円を追加し、介護納付金におきましては、133万1,000円を減額し、諸支出金におきましては、1,168万5,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、前期高齢者交付金51万5,000円、繰越金923万3,000円を追加計上し、繰入金223万5,000円を減額しようとするものであります。

直営診療施設勘定におきましては、既定予算に164万8,000円を追加し、予算総額を6,453万円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換等に伴う人件費の組み替えに伴い、164万8,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算で、繰入金164万8,000円を追加計上しようとするものであります。

次に、議案第58号 平成29年度勝浦市後期高齢者医療特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から139万1,000円を減額し、予算総額を2億5,519万9,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換に伴う人件費の組み替えを含め、17万

8,000円を追加し、後期高齢者医療広域連合納付金におきましては、170万9,000円を減額し、諸支出金におきましては、14万円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、繰越金358万7,000円、諸収入14万円を追加計上し、繰入金511万8,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第59号 平成29年度勝浦市介護保険特別会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、歳入歳出予算の補正であります。

歳入歳出予算におきましては、既定予算から69万円を減額し、予算総額を24億9,615万5,000円にしようとするものであります。

歳出予算のうち、総務費におきましては、配置転換に伴う人件費の組み替えを含め、認定調査費を主に97万7,000円を減額し、地域支援事業費におきましては、28万7,000円を追加しようとするものであります。

これに対する財源として、歳入予算に、国庫支出金109万2,000円、県支出金5万6,000円を追加計上し、繰入金183万8,000円を減額しようとするものであります。

次に、議案第60号 平成29年度勝浦市水道事業会計補正予算について申し上げます。

今回の補正予算は、収益的収入及び支出の補正であります。

収益的収入で10万円、収益的支出で84万3,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

この内訳は、収益的収入におきましては、他会計補助金で10万円を減額し、収益的支出におきましては、配置転換に伴う人件費の組み替えに伴い、原水及び浄水費で3万8,000円を追加し、配水及び給水費で2万8,000円、総係費で85万3,000円をそれぞれ減額しようとするものであります。

以上で、議案第56号から議案第60号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） この際、担当課長から補足説明を求めます。齋藤財政課長。

〔財政課長 齋藤恒夫君登壇〕

○財政課長（齋藤恒夫君） それでは、議案第56号 平成29年度勝浦市一般会計補正予算（第6号）の補足説明を申し上げます。

説明は、事項別明細書により、主なものについて申し上げます。

なお、歳入予算につきましては、歳出予算にあわせ説明させていただきます。

それでは、恐れ入りますが、25ページをお開き願います。

1款議会費であります。職員人件費173万7,000円の減額につきましては、職員の配置転換等に係ります人件費の組み替えによるものであります。

なお、このほか、各科目にわたりまして予算措置しております、時間外勤務手当以外の職員人件費につきましては、同様の理由での計上でありますので、ご了承願います。

次に、26ページをお開き願います。

2款総務費であります。説明欄中段の一般事務経費の複写機使用料及び、その下の庁舎維持管理経費の光熱水費、これは庁舎の電気料であります。両経費とも、決算見込みに伴うものであります。

次に、市有地維持管理経費184万6,000円につきましては、元千葉県立大原高等学校勝浦若潮キャンパス敷地内の法定外公共物の付け替えに伴います登記申請図面等の作成業務委託料であります。

次の財政調整基金積立金147万円につきましては、今補正予算の剰余金分を積み立てるものであります。

次に、27ページの説明欄上段の一般事務経費、情報管理費641万円につきましては、基幹系情報システムの番号制度データ標準レイアウト変更に係りますシステム改修等に伴う業務委託料等、及び地方公共団体情報システム機構に支払います、社会保障・税番号制度中間サーバー負担金に関係省令の改正により、交付金へ移行したことによりまして、今回、負担金から交付金へ増減補正をするものであります。

なお、システム改修の財源の一部といたしまして、国庫補助金95万円を見込んでおります。

次に、中段のふるさと応援寄附者特産品等贈呈事業2億8,721万1,000円につきましては、寄附金の増加に伴いまして、ふるさと応援寄附者お礼品取り扱い業務委託料に不足が生じていることから、今回、年度末までを見込みまして、2億904万円を補正するとともに、当該委託料の不足分といたしまして、七福感謝券分の報償費から一部流用していることから、それを補填すべく、7,817万1,000円、計上するものであります。

なお、財源につきましては、全額、ふるさと応援基金からの繰り入れとなります。

次に、31ページをお開き願います。

3款民生費であります。

説明欄下段の社会福祉総務費の小高御代福祉基金積立金3,000万円につきましては、去る9月1日に、株式会社勝浦ホテル三日月様から老人福祉にということいただきました寄附金3,000万円を、今回歳入に計上するとともに、小高御代福祉基金に積み立てまして、貴重な財源として、有効活用させていただくものであります。

次の自立相談支援事業の160万円の減額、及び、次の障害者福祉費の自立支援給付事業1,919万2,000円の増額計上につきましては、それぞれ決算見込みに伴うものであります。

なお、これによりまして、自立相談支援事業の財源の一部であります、国庫負担金が120万円減となりまして、また、自立支援給付事業の財源の一部といたしましては、国庫負担金958万4,000円、県負担金479万2,000円を見込んでおります。

次に、32ページをお開き願います。

説明欄中段の老人福祉費の介護保険特別会計繰出金190万1,000円の減額につきましては、職員の配置転換等に係る人件費の組み替えによるものであります。

次に、33ページの国民健康保険費の国民健康保険特別会計事業勘定繰出金223万5,000円減額、次の直営診療施設勘定繰出金の164万8,000円の増額、その次の後期高齢者医療特別会計繰出金511万8,000円の減額につきましては、それぞれ保険基盤安定分等の額の確定、及び職員の配置転換等に係ります人件費の組み替え等によるものであり、それぞれの特別会計の繰出金の増減が生じておるところでございます。

なお、今回の保険基盤安定分の歳出補正に伴いまして、歳入で、国民健康保険分といたしまして、国庫負担金が46万9,000円減額、県負担金が168万2,000円の増額となりまして、また、後期高齢者医療保険分で県負担金が397万2,000円減額となります。

次に、36ページをお開き願います。

説明欄上段の認定こども園整備事業70万円につきましては、来年度から予定されております認定こども園の建設に伴いまして、来年3月末に中央保育所を元千葉県立大原高等学校勝浦若潮キャンパスB棟1階に移転するため、今回、物品輸送の委託料を計上するものであります。

次に、39ページをお開き願います。

5款農林水産業費であります。

説明欄中段の農業振興費の農地中間管理事業785万5,000円につきましては、今般の土地改良法改正によりまして、農地中間管理機構関連農地整備事業が創設されたところであります。

この事業は、機構との間での農地の集団的な中間管理権の設定によりまして、地域に「地域集積協力金」が交付されるというものであり、本市において、名木・木戸地区ほ場整備事業推進委員会を対象に交付されることとなったため、今回計上するものであります。

なお、財源につきましては、全額、県補助金を見込んでおります。

次に、40ページをお開き願います。

漁港整備事業費の水産流通基盤整備事業2,660万円につきましては、勝浦漁港における県営水産流通基盤整備事業の実施に伴う地元負担金であります。

なお、財源の一部といたしまして、勝浦漁業協同組合からの分担金1,596万円、市債950万円を見込んでおります。

次に、41ページの6款商工費の下段にあります、3目観光費の83万7,000円の財源振り替えにつきましては、9月補正におきまして計上させていただきました勝浦中央海水浴場公衆トイレ改修関連経費につきまして、倉庫部分の改修費用の一部財源としておりました、ふるさと応援基金からの繰入金、トイレ部分の財源であります市債との関連から、今回減額いたしまして、その他の欄で減83万7,000円となっておりますが、その部分を今回減額いたしまして、その右にあります一般財源分に振り替えるものであります。

次に、43ページをお開き願います。

7款土木費であります。

説明欄上段の道路維持費の市道維持管理経費200万円につきましては、現在までの緊急時対応によりまして、執行残が少額となっていることから、今後の緊急時に対応するため今回計上するものであります。

その次の道路新設改良費の県営負担金203万7,000円につきましては、浜勝浦地内の急傾斜地崩壊対策事業負担金であります。

なお、財源の一部といたしまして、市債180万円を見込んでおります。

次に、少し飛びまして、49ページをお開き願います。

10款災害復旧費であります。

道路橋りょう等の災害復旧費につきましては、単独分で200万円の計上、補助分で250万円の計上であります。

単独分につきましては、今後の災害発生時に対応するための復旧経費としての計上でありまして、また、補助分につきましては、さきの豪雨により被災いたしました、佐野地内の市道佐野ノ台土地堀線の復旧経費であります。

なお、財源として、国庫負担金160万円、市債90万円を見込んでおります。

以上をもちまして、一般会計補正予算（第6号）の補足説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） 次に、議案第61号 指定管理者の指定について、議案第62号 指定管理者の指定について、議案第63号 指定管理者の指定について、議案第64号 指定管理者の指定について、議案第65号 指定管理の期間の変更について、議案第66号 指定管理の期間の変更について、以上6件を一括議題といたします。

市長から提案理由の説明を求めます。猿田市長。

〔市長 猿田寿男君登壇〕

○市長（猿田寿男君） ただいま議題となりました議案第61号から議案第66号までの提案理由の説明を申し上げます。

初めに、議案第61号から議案第64号までについて申し上げます。

今回提案する議案は、いずれも指定管理者の指定に関する議案であります。

公の施設であります、1つは勝浦市保健福祉センター、かつうら聖苑、勝浦市中倉農村交流館及び勝浦市中倉ふれあい農園、勝浦駅前観光案内所、鵜原駅前観光案内所、興津駅前興津・守谷観光案内所及びカッピービジターセンターについて、それぞれ、勝浦市保健福祉センターの設置及び管理に関する条例第4条、勝浦市火葬場の設置及び管理に関する条例第9条、勝浦市農村交流施設の設置及び管理に関する条例第3条、勝浦市観光案内所の設置及び管理に関する条例第3条及び勝浦市観光交流施設設置管理条例第3条の規定により、平成30年4月1日から平成35年3月31日までの5年間、議案にお示しした団体に指定管理を行わせるため、公の施設の名称、指定管理者となる団体の名称等及び指定の期間について、地方自治法第244条の2第6項の規定によりまして、議会の議決を求めようとするものであります。

次に、議案65号及び議案第66号 指定管理の期間の変更について申し上げます。

勝浦市特別養護老人ホーム総野園及び勝浦市老人デイサービスセンター総野園につきましては、平成24年12月議会におきまして、指定管理者の指定について議決いただき、平成25年4月1日から平成30年3月31日までの期間を指定し、社会福祉法人さくら会にその管理を行わせておりますが、これらの老人福祉施設は、自治体が運営するよりも社会福祉法人が経営し、民間の能力を活かすことにより入所者への高いサービスの提供が見込まれる等の理由から、千葉県を初め、多くの自治体が社会福祉法人へ施設を譲渡しております。

このため、本市におきましても「総野園将来構想検討委員会」を設置し、施設の将来構想につきまして検討していただいた結果、同施設の民間への譲渡を進めるべきである、また、譲渡に関する条件等について報告書が提出されましたことから、平成31年3月を目途に当該施設を民間事業者に譲渡するため、国の承認を得るべく準備を進めているところであります。

これらのことから、本案は、社会福祉法人さくら会による指定管理の期間の終期を平成30年3月31日から同施設の譲渡手続期間である平成31年3月31日まで1年間延長したいため、地方自治法第244条の2第6項の規定により、議決事項の変更について、議会の議決をいたさこうとするものであります。

以上で、議案第61号から議案第66号までの提案理由の説明を終わります。

○議長（岩瀬洋男君） これをもちまして、市長の説明及び担当課長からの補足説明を終わります。

休 会 の 件

○議長（岩瀬洋男君） 日程第7、休会の件を議題といたします。

お諮りいたします。明12月5日は議案調査等のため休会したいと思います。これにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（岩瀬洋男君） ご異議なしと認めます。よって、明12月5日は休会することに決しました。

散 会

○議長（岩瀬洋男君） 以上をもちまして本日の日程は全部終了いたしました。

12月6日は定刻午前10時から会議を開きますので、ご参集をお願いします。

本日はこれをもって散会いたします。ご苦労さまでした。

午前10時47分 散会

本日の会議に付した事件

1. 諸般の報告
1. 行政報告
1. 会期の決定
1. 会議録署名議員の指名
1. 議案第50～51号の総括審議
1. 議案第52号～議案第66号の上程・説明
1. 休会の件